

第7章 計画の推進

第1節 計画の推進体制

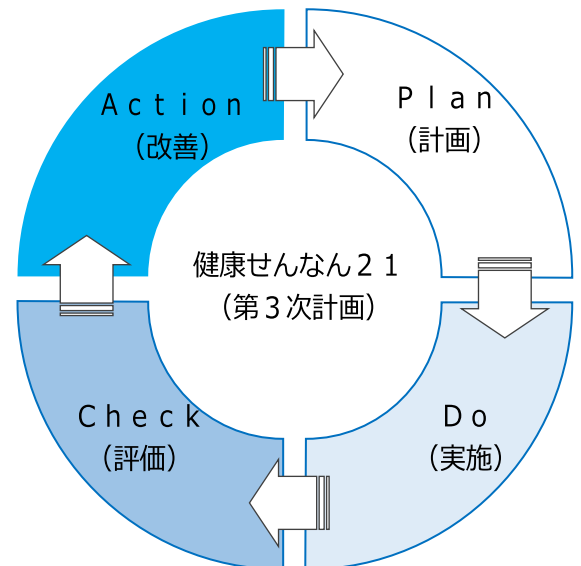
計画の円滑な推進のため、市民を主体として行政や関係団体・機関が連携・協働し、それぞれの役割を認識したうえで、健康増進に関する取組を進める必要があります。

「泉南市民健康づくり推進協議会」(健康せんなん21)、「自殺対策推進本部会議」(自殺対策計画)のそれぞれにおいて、庁内の関係各課や各分野での連携・協働を図り、健康増進に関連する施策・事業を効果的に推進します。

第2節 計画の進捗管理

本計画は、PDCAサイクルの考えに基づき、進捗管理を行います。

中間年及び改定年度における総合的な見直しだけでなく、定期的に泉南市民健康づくり推進協議会等で、関係部署の取組状況や目標達成状況を把握し、検証・評価を行います。



健康せんなん 21（第 3 次計画）
－ 健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画 －

令和 7 年 3 月

泉南市 健康子ども部 保健推進課
〒590-0504 大阪府泉南市信達市場 1584 番地 1 号
電話 072-482-7615 FAX 072-485-1621

